

旧根ヶ布調理場の近隣にお住まいの方 および根ヶ布自治会からの要望について

※要望書に記載の原文のまま表記してあります。

【土壌汚染に関するご要望】

*東京都基準による土壌調査で有害物質が検出されたとのことで、調査結果と有害物質の除去のための方策

→令和4年4月9日に根ヶ布自治会役員様へ土壌汚染調査結果の説明および自治会回覧案をお示ししご承諾をいただいたのち、同年5月30日以降の自治会回覧にてご報告させていただいております。

※土壌調査報告書および令和4年5月30日以降の自治会回覧につきましては、別紙をご参照ください。

*国の基準値を上回っている土壌内の「鉛および化合物」について、地下水への影響がないことをどのように確認したのでしょうか。

→前述の調査にて、鉛が検出された地点の地下水を採取し鉛の濃度を分析した結果、鉛の濃度は $0.001\text{mg}/\ell$ 未満であり、基準値の $0.01\text{mg}/\ell$ 以下であることを確認いたしました。

※上記同様自治会役員様への説明および自治会回覧にてご報告済みとなります。

*井戸を利用している家庭の水質調査をぜひ行っていただきたいです。

→前述のとおり鉛の検出された地点の地下水調査の結果により、地下水への鉛の影響がないことが確認されましたことから、井戸をご利用されているご家庭の水質調査につきましては、申し訳ございませんが実施の予定はございません。

*畑（生産緑地）の土壌調査もお願いします。万が一結果が基準値を上回る場合、対処してほしいです。

→生産緑地の土壌調査につきましても、前述の土壌調査の結果鉛が検出された地点以外での土壌汚染が認められておりませんので、申し訳ございませんが調査の予定はございません。

【工事に伴うご要望】

*解体工事に伴う騒音対策、風塵対策

→解体工事につきましては、騒音・粉塵に対する基本的な対策として、解体建物周囲への防音シート、防音パネルの設置や、東・西・南面の敷地境界に高さ3mの仮囲いを設置します。

また、粉塵対策につきましては、作業中に地上または足場上より散水を行

い粉塵の発生を抑制いたします。

騒音・振動につきましては、法令の規制値を遵守いたしますが、敷地境界の西・南面に騒音・振動計を設置することで、近隣の皆様への見える化と作業員の意識向上を図ると共に、使用する重機につきましても、低騒音または超低騒音型の機械を使用し、騒音を極力低減するよう努めてまいります。

* 建設工事に伴う騒音対策

→建設工事につきましても、高さ3mの仮囲いや騒音・振動計を設置することを条件に工事を発注し、作業方法については、騒音・振動や粉塵が極力低減できる工法となるよう建設業者に指導してまいります。

* 工事車両（重機、運搬）の出入り～交通安全上と騒音

→工事車両の出入りにつきましては、緊急事態を除き基本的には敷地西側の天寧寺坂通り側出入口を使用いたします。工事車両出入口には交通誘導警備員を配置し、安全対策に注意いたします。

* 工事の日程、期間と時間帯

→解体工事の日程につきましては、令和6年2月中旬より仮囲いや外部足場等の仮設工事を行い、仮囲い等が出来次第順次解体をはじめ、同年8月下旬にはすべて完了する予定です。

工事は、土日・祝日を休工とし、大変申し訳ありませんが午前8時30分から午後5時までを実工事作業時間とさせていただきます、その前後30分は作業準備、片付け等の時間を予定しております。

→建設工事につきましては、また改めて詳細の日程が決定いたしましたらお示しさせていただきますが、現時点での大まかな日程は次のとおり予定しております。

- ・令和7年1月頃…根ヶ布自治会等近隣住民説明会
- ・令和7年2月中旬以降…建設工事着工
- ・令和8年4月末…建設工事完了予定

* 解体工事・建設工事とも、1日の工事時間をできるだけ短時間にしてもらいたい（開始時間は早くても9時以降、17時までには終えるなど）

→解体工事における1日の工事時間につきましては、工期との兼ね合いもある関係上、大変申し訳ありませんが、午前8時30分から午後5時までを実工事作業時間とさせていただきます、その前後30分は作業準備、片付け等

の時間を予定しております。

→建設工事につきましては、まだ建設工事業者が決定していないため明確なご回答はできかねますが、解体工事と同様の時間を想定しておりますので、ご了承ください。

*工事時間前後において、作業員の車両の出入り・会話・打合せ等も含めて静粛にしてもらいたい(工事の機械騒音だけでなく関係者の出す音も騒音である)

→仮設事務所内で打ち合わせを行う、現場では大声を出さない、工事車両は徐行等により不必要にエンジンふかさない等、作業以外に場面においても騒音が発生しないよう配慮してまいります。

【設計等に関するご要望】

*生ごみ処理（残飯）に注意してほしい。(前施設では悪臭があり困った)

→給食残さ（残飯）の処理につきましては、臭気の発生する恐れのない段ボール等を除き、全て施設内で処理を行うことを予定しております。

→また、排水処理施設につきましても地下埋設を予定しており、排出される臭気につきましても脱臭装置を設置し臭気が出ない機器を導入する予定であります。

*室内（調理場）から屋外へ排気する場合、内部でクリーンな空気にし、なおかつ隣接する住居に向けて直接排気しないこと

→調理場から排出される排気につきましては、排気ダクトに脱臭フィルターを設置し臭気を抑えます。また、排気ダクトの向きにつきましても、住宅地側ではなく山側へ排気するよう設計しております。

*従業員用の駐車場を隣接する住居に面して設けないこと

→新学校給食センターでは、従業員用の駐車場はございません。庁用車および来庁者用の駐車場を6台分用意しておりますが、建物東側（青梅ゴルフクラブ側）へ設置する予定です。

*調理用油等の空き缶、ドラム缶等の保管場所を隣接する住居に近いところに設けないこと

→調理用油につきましては施設内北東側に油庫を設置し、その中に新油（新しい油）と廃油（使用した油）を入れられるタンクを設置するため、一斗缶やドラム缶等での納品・回収を行う予定はございません。

*現在の西側入口を使うのであれば、隣接する道路を使う自動車にとって見通しが良くなるようにしてもらいたい(今は入口付近が一部コンクリートになって見通しが悪い)

→現在と同様に天寧寺坂通り(建物西側)がメイン出入口となります。一部コンクリート塀を設けますが、基本的には敷地と道路との境界にはメッシュフェンスを設置し、交差点付近には建築物や高木を設けない等により、見通しの良さを確保いたします。

*工事期間中および工事完了後も、住民の要望に対しては、真摯に速やかに対応する体制を構築すること

→住民の皆様方からのご要望に対しましては、市内部の他、ご要望の内容に合わせて設計事務所や工事業者等の関係者と情報共有する等の体制を整え、真摯に対応してまいります。